

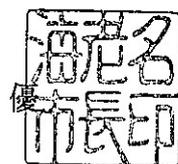


海老名市告示第34号

海老名市指定地域密着型サービス事業者を指定したので、介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の11の規定に基づき公示する。

令和8年2月27日

海老名市長 内 野



海老名市指定地域密着型サービス事業者

- |            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 1 事業者名称    | メディカル・ケア・サービス株式会社                |
| 2 事業所番号    | 1494200221                       |
| 3 事業所名称    | 愛の家グループホーム海老名中野                  |
| 4 事業所所在地   | 海老名市中野一丁目21番28号                  |
| 5 指定年月日    | 令和8年2月27日                        |
| 6 指定有効期間   | 令和8年3月1日から令和14年2月29日まで           |
| 7 指定サービス種類 | 認知症対応型共同生活介護<br>介護予防認知症対応型共同生活介護 |



海老名市告示第 35 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により、都市計画を次のとおり変更したので、同法第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により告示し、同条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和 8 年 2 月 27 日

海老名市長 内 野



1 都市計画の種類

海老名都市計画汚物処理・ごみ焼却場 第 1 号高座清掃施設組合清掃処理場

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

海老名市本郷字新宿及び字下谷津地内

3 縦覧場所

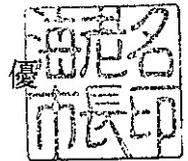
海老名市まちづくり部都市計画課

海老名市告示第 36 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により、都市計画を次のとおり変更したので、同法第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により告示し、同条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和 8 年 2 月 27 日

海老名市長 内 野



1 都市計画の種類

海老名都市計画地区計画 海老名市役所周辺地区地区計画

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

海老名市中央四丁目地内

3 縦覧場所

海老名市まちづくり部都市計画課



海老名市告示第37号

地方税法第20条の2及び海老名市市税条例第10条の規定に基づき、下記のとおり公示送達します。

令和8年2月27日

海老名市長 内野 優



記

- 1 公示送達する書類  
督促状  
令和7年度課税分 市県民税、固定資産・都市計画税、国民健康保険税
- 2 公示送達を受ける者の住所・氏名  
別添「公示送達者リスト」のとおり
- 3 公示送達する書類は、市長が保管し、いつでも送達を受ける者に交付します。

※詳細は、掲示場で確認してください。

公示送達者リスト

| 氏名 | 住 所 | 税目         | 期別     |
|----|-----|------------|--------|
|    |     | 国民健康保険税    | R7年度7期 |
|    |     | 固定資産・都市計画税 | R7年度4期 |
|    |     | 国民健康保険税    | R7年度7期 |
|    |     | 国民健康保険税    | R7年度7期 |
|    |     | 国民健康保険税    | R7年度7期 |
|    |     | 固定資産・都市計画税 | R7年度4期 |
|    |     | 国民健康保険税    | R7年度7期 |
|    |     | 国民健康保険税    | R7年度4期 |
|    |     | 国民健康保険税    | R7年度2期 |
|    |     | 固定資産・都市計画税 | R7年度4期 |
|    |     | 国民健康保険税    | R7年度7期 |
|    |     | 市・県民税      | R7年度3期 |
|    |     | 固定資産・都市計画税 | R7年度4期 |
|    |     | 固定資産・都市計画税 | R7年度4期 |



海老名市告示第 38 号

海老名市指定下水道工事店の変更があったので、下記のとおり告示する。

令和 8 年 2 月 27 日

海老名市長 内野 優



記

指定番号 353 有限会社 永匠

| 異動事項  | 変更後           | 変更前                           |
|-------|---------------|-------------------------------|
| 営業所移転 | 藤沢市善行坂二丁目7番6号 | 藤沢市善行坂二丁目12番55号<br>ヴェルディ湘南202 |



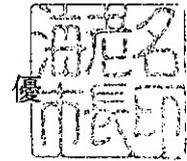
海老名市告示第 39 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条の規定により、別紙のとおり市道の路線を廃止する。

その関係図面は、海老名市まちづくり部道路管理課において令和 8 年 3 月 2 日から 2 週間一般の縦覧に供する。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は縦覧できません。）

令和 8 年 2 月 27 日

海老名市長 内 野



【別紙】

## 市道の路線廃止

| 図No | 路線名     | 起点/終点                | 幅員 (m) | 延長 (m)  |
|-----|---------|----------------------|--------|---------|
| 1   | 7 1 2   | 本郷字下谷津462番 4 地先<br>} | 1. 50  | 542. 80 |
|     |         | 本郷字新宿33番地先<br>}      | 11. 50 |         |
| 1   | 2 7 2 5 | 河原口字中河原2058番 1<br>}  | 4. 00  | 34. 43  |
|     |         | 河原口字上長沢310番 1<br>}   | 7. 87  |         |

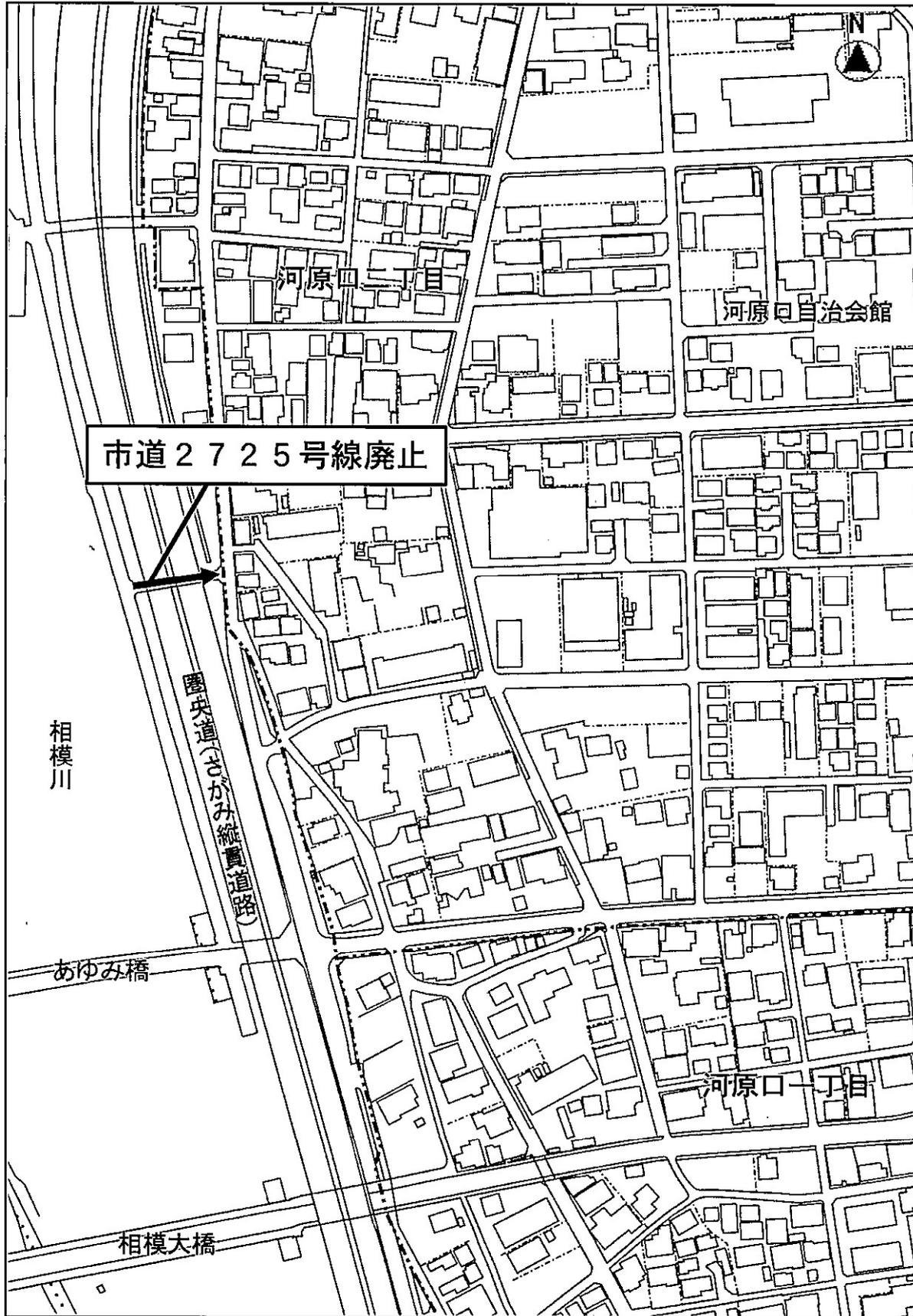
# 案内図

図No.1



# 案内図

図No.2





海老名市告示第 40 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 9 条の規定により、別紙のとおり市道の路線を認定する。

その関係図面は、海老名市まちづくり部道路管理課において令和 8 年 3 月 2 日から 2 週間一般の縦覧に供する。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は縦覧できません。）

令和 8 年 2 月 27 日

海老名市長 内 野





# 案内図

図No.1





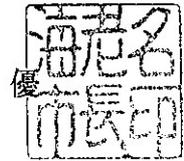
海老名市告示第 41 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、別紙のとおり市道の路線区域を決定する。

その関係図面は、海老名市まちづくり部道路管理課において令和 8 年 3 月 2 日から 2 週間一般の縦覧に供する。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日には縦覧できません。）

令和 8 年 2 月 27 日

海老名市長 内 野



【別紙】

## 区域決定

| 図No. | 路線名   | 起点/終点            | 幅員 (m)    | 延長 (m) |
|------|-------|------------------|-----------|--------|
| 1    | 7 1 2 | 本郷字新宿44番の一部<br>} | 1.50<br>} | 651.67 |
|      |       | 本郷字下谷津462番4地先    | 13.88     |        |

# 案内図

図No.1





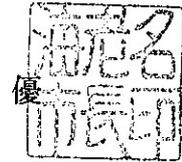
海老名市告示第 42 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、別紙のとおり市道の路線の供用を令和 8 年 3 月 2 日より開始する。

その関係図面は、海老名市まちづくり部道路管理課において令和 8 年 3 月 2 日から 2 週間一般の縦覧に供する。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日には縦覧できません。）

令和 8 年 2 月 27 日

海老名市長 内 野





# 案内図

図No.1

